

『福祉サービスに関する苦情はありませんか』

新潟県福祉サービス運営適正化委員会では、県内の福祉サービスに関する苦情相談を無料で受け付けています。

職員の対応に不満がある場合や事業所の説明に納得できない場合、事業所に苦情を申し立てても解決されない場合などには当委員会へご相談ください。必要に応じて助言や事情調査、あっせん等を行います。

相談対象 ・特別養護老人ホーム、障害者施設、保育所など（社会福祉法第2条に規定する第1種及び第2種の社会福祉事業）で提供される福祉サービス

相談方法 ・来所、電話等いずれでも相談できます。
（来所の場合は事前にご一報いただけますようお願いいたします。）

相談日時 ・月曜から金曜（年末年始、祝祭日を除く。）
午前9時から正午、午後1時から午後4時まで

電話番号 ・025-281-5609

住 所 ・〒950-8575
新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
（社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会内）

名 称 ・新潟県福祉サービス運営適正化委員会

※ 事業所向けに、苦情解決制度等を標記するポスターも用意しています。お気軽にご相談下さい。